



ふれあい

編集発行

社会福祉法人 京極町社会福祉協議会

〒044-0121北海道虻田郡京極町字三崎68番地

TEL(0136)42-3681 FAX(0136)41-2031

Eメールアドレス

kyogoku-fukushi@blue.ocn.ne.jp

ホームページアドレス

<http://www.shakyo.or.jp/hp/63/>

この広報は赤い羽根共同募金の助成金で印刷されています。

第16回 ほかほかまつり

10月23日(日)天候に恵まれて、保健福祉医療、住民との協働により福祉と健康のまちづくり推進を目的に開催いたしました。今年も昨年に引き続き「人をやさしくする病気-認知症をもっと知ろう」をテーマに、ひまわりクリニック前沢所長の講演会やウォーキングなど体験型のイベントなどを実施しました。

また、中学生による「農業推進プロジェクト」の発表もあり、子どもから大人まで多世代の参加、協働で充実した内容となりました。



実行委員会 / 京極町役場、京極町民生委員児童委員、京極町健康推進員協議会、京極町社会福祉協議会理事・監事・評議員・福祉委員、ひまわりクリニックきょうこく、慶和園

協力団体 / 雅会、十五日会、京極町林友会、京極小学校、京極中学校、エコクラブの会、京極町母子寡婦会、ワークショップようてい

デイサービスだより

町内の団体、ボランティア、大活躍!

デイサービスでは日頃よりボランティアの方々や町内の団体の皆さまの訪問があります。今回は活動時の一コマをご紹介します。



雅会



琴城流朋の会



松葉会



大正琴ボランティアの会



介護支援ボランティア

デイサービスでのボランティア活動、団体での訪問に関するお問合せ

京極町デイサービスセンター

☎42-3681

(担当:後藤田)

地域福祉拠点の改修工事がはじまりました

(未来へつなぐ夢基金プロジェクト経過報告)

三条通りにある、地域福祉拠点の改修が11月から着工になりました。屋根・外壁・1階内部を改装して可能な範囲でバリアフリーにし、だれもが利用できる場所にします。改修費は「未来へつなぐ夢基金」と北海道から補助を受けることになりました。2月中には完成し、3月にプレオープンイベントを行う予定です。今後は住民説明会や検討会を重ねて、京極町のみなさんと共に拠点運営を行ってまいります。

地域福祉拠点ではつぎの取組みを行います。

コミュニティ
カフェ

「コミュニティカフェ」とは地域社会で「たまり場」「居場所」になっているところの総称です。(コミカフェネットHPより)

京極町の地域福祉拠点では、フリー休憩所や、小さなレストランができる設備も整えます。子どもから高齢者まで、人が集まり交流できる場をつくります。

支え合い
ステーション

介護保険などの制度サービスでは補えない、困りごと(例、ゴミ出し、草取り、除雪、買い物などの軽作業)に応じた助け合い・支えあいの取組みです。困っている人も、助ける人も、全て会員登録し、時には困っている人も助ける側に回るような、支えあいの仕組みをつくります。

地域福祉拠点のことを知りたい、意見したい、という方はいつでもお問い合わせください。また、拠点づくりに参加していただける住民の方も大募集です。いずれの場合も下記までご連絡ください。よろしくお願いします。

京極町社会福祉協議会 電話0136-42-3681 (担当:藤波、駒田、阿部、伊藤)



共楽クラブで社会福祉法人 ゆうゆうを視察しました!



11月7日、共楽クラブの秋季研修旅行で当別町にある地域福祉拠点のゆうゆうを視察しました。視察研修では、京極町社協において進めている空き家を活用した新しい地域の拠点整備事業の参考とするために、社協の役員も参加しました。

視察先の「ペコペコのはたけ」では高齢者が畑を耕したり、畑づくりの指導を行い、障がい者が食材を調理するなど、地域の人が役割を担って活躍する場となっている。「オープンサロンガーデン」でも就労支援事業所として障がい者が専門のパティシエ監修の元、ランチを調理して提供している。地域交流の一環として、地域住民が1日限定のコックとしてランチを提供するなどの取り組みも行っている。



ゆうゆうの全体像について、職員である齊藤直子氏より取り組みについてご説明を頂き、全部で15の地域福祉拠点が、その中でも核となっているのは養成講座を受講した町民が「買い物に行きたいけど1人では行けない」「誰かと話したい」などの制度外のニーズを有償で担うパーソナルアシスタントと、「保育施設の送迎が出勤ぎりぎりで大変」「病院へ行きたいけど子どもの世話が」などのニーズを支援するファミリーサポートシステムが地域を支えているとのことであった。

京極町においても新しい支え合いの推進のために参考にしていきたい。



清水町災害ボランティアセンター運営支援

8月末に上陸した台風の影響で上川管内十勝管内に甚大な被害をもたらした清水町へ、職員4名が9月16日～20日、9月24日～27日の二期間2名ずつ行ってきました。

主にボランティアに関する総務やボランティア活動等の運営支援を行いました。



京極町介護予防センター

介護予防センターでは、町民の皆様が、介護が必要にならない体を作り、元気で過ごして頂けるよう、さまざまな会を開催しています。今月はシャキッと会の紹介をしていきたいと思ひます。



今月のスポットライト

シャキッと会

内容

DVDを見ながら体操を行います
(ストレッチ運動・セラバンド・マット運動)
(年2回、体力測定を実施します)

対象となる方 どなたでも参加可能です

日程 火曜日・金曜日 10:00～11:30 (火曜日・金曜日が祝日の場合はお休みです)

場所 福祉センター **持ち物** 動きやすい服装・運動靴・飲料水・汗ふきタオル・セラバンド・筆記用具

参加費 無料 (セラバンド・マットは自費で購入して頂きます)



お問い合わせは … 介護予防センター (代表 ☎0136-42-3681)

京極町地域包括支援センター

ほかほかまつりで『認知症についての講演・関わり方体験』

10月23日のほかほかまつりで、ひまわりクリニック前沢所長による『認知症の人の感じ方・生き方』の講演があり、72名の参加がありました。その後“認知症の方への関わり方を学ぼう”というテーマで、認知症の方にどのように声をかけるか、寸劇による実演を見た後で、参加者同士で関わり方の体験を行いました。



講演会の様子

講演の内容

認知症の方が今までどのような人生を送ってきた人かに着目すること、関わる側の感情や印象が、認知症の方に影響を与えることなど、認知症の方が感じていることや、関わり方のポイントについて話がありました。

講演で紹介された声のかけ方のポイント

- 相手よりも低い姿勢で視線を合わせて話しかける。
- 質問が多くなると答えに戸惑うので、質問は少なく、ゆっくり聞くことを心がける。
- 転んでいたのだから怪我をしていないか確認し、怪我があれば病院へ、無いようなら一緒に警察に行くなどその人のためになる対応をする。



前沢所長



寸劇の様子



声かけ体験

関わり方を体験した方からは「ゆっくり声をかけたい」、「余裕があれば送っていきとよい」などの意見交換がありました。

認知症があっても、住み慣れた京極町で安心した生活が続けられるような町づくりをこれからも行っていきますので、皆様のご協力をお願い致します。

居宅介護支援事業所 と 訪問介護事業所

居宅介護支援事業所の居宅サービス計画に基づき、訪問介護事業所がサービスを実施している利用者さんの生活状況をご紹介します。

利用者さん紹介
80歳代 男性
(独居生活・要介護1)

ペースメーカーを装着しており、肺疾患もあるためいつもだるさの訴えがある。食事は自分で調理する事ができるがカップラーメンなどインスタント物を食べる事が多い。



居宅サービス計画書より本人の目標やサービス内容

本人の目標

体のだるさはあるが、手伝ってもらって自宅での生活を続けたい。

サービス内容

訪問介護 通院付添い 月1回
 買物・諸手続き付添い 月2回程
 通所介護 入浴・バランスの良い食事摂取 週2回



訪問介護計画書より、本人の目標とサービス内容

いつまでも独居生活が送れるように、定期受診の送迎や付添い、外出時の送迎や同行等の介護サービスをおこなっています。

定期受診では、ひまわりクリニックと倶知安厚生病院に付き添います。

必ず運転手とヘルパーの二人で対応し、安全第一で行っています。

受診時は、医師とのやり取りにも加わり、本人が理解出来るように助言等をしています。

受診結果は、他のヘルパー、ケアマネジャーと情報の共有もしています。

外出支援の買物の同行では、栄養のある食べ物を勧める等のアドバイスもしています。

他に金融機関のお金の引き出しの見守りや、役場等での手続きの際の

助言や必要時に代筆もしています。



サービスを受けているご本人へインタビュー

身体がだるく、長い距離を歩くことができないので、病院・買い物・手続き等に車で連れて行ってもらう事で何とか生活する事ができています。

**安心して
 独居生活を
 送れるように**

ご本人、ご家族と今後どこでどのように生活したいかを相談させていただき、居宅サービス計画→訪問介護計画書が完成し、訪問介護等の関係職種が集まり、具体的なサービス内容の確認、了承をいただいたのちサービス実施となります。ケアマネジャーと訪問介護職員は情報を共有し連携を取り、お一人おひとりに添った内容のサービスが行えるように対応させていただいています。

京極町生活サポートセンター



このようなことでお困りではありませんか？

Q1 認知症で入院しているおばあちゃんの支払いのため定期預金を解約しようとしたところ、銀行窓口の職員から「後見人をつけてください。」と言われました。どのように手続きを進めればよいのでしょうか。

A 成年後見制度を利用するため家庭裁判所への申立てが必要です。どのように進めればよいのか、その手続きなど詳しいことは、当生活サポートセンターにご相談ください。

Q2 母は要介護1、認知症があり一人暮らしで、週に2回デイサービスを利用しています。私は一人娘で他町村に住んでいますが、月に1回程度様子を見に来ています。ある日、高額な屋根のリフォーム工事の契約書に気づきました。驚いて母に尋ねましたら、誰が来てどんな話をしたのか、母はほとんど分かっていません。どうやら、ほかにも羽毛布団や健康食品など、必要のないものを買っているようです。

A 例えば、娘さんが成年後見人などになれば、契約した後でも契約の解除や取り消しができることがありますよ。

Q3 将来、物事を自分で判断することができなくなったときに備えて、だれかに将来のことを任せておきたいのですが、何か良い方法はありますか。

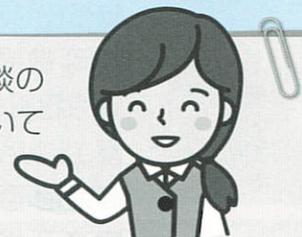
A 一つの方法として、信頼できる方との間で任意後見契約を結んでおくことが考えられます。任意後見契約は、ご本人の判断能力が衰えたときに備えて、信頼できる方に任意後見人となってもらうことを依頼しておくものです。この契約の内容は、必ず公正証書に記載しなければなりません(公正証書の作成は、公証役場で公証人によって行われます)。

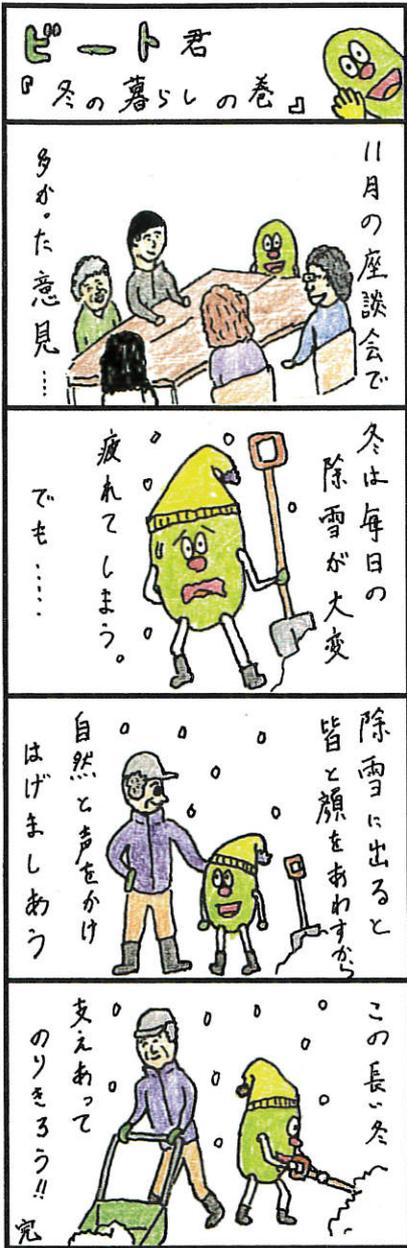


最近では、身寄りのない方の施設(グループホーム、介護老人保健施設等)入所手続きに関して施設側から「後見人をつけてください。」と言われて成年後見制度の利用が必要なケースも増えています。

京極町生活サポートセンターでは、成年後見制度に関する相談の受け付け、市民後見人の養成を行っています。詳しい内容についてお気軽にお問合せください。

TEL.42-3681 駒田、藤原(実)





生命保険協会 札幌協会様より 福祉巡回車の寄贈

11月15日、生命保険協会札幌協会様より福祉巡回車の寄贈がありました。

北海道社会福祉協議会で授与式が執り行われ、柳原会長からは感謝状を贈呈しました。

今後は、訪問活動、配食サービスなど在宅福祉事業に活用させていただきます。



軽乗用車 スズキアルトバン

寄付・寄贈に感謝いたします。 ◆期間/9月~11月

寄贈

■有限会社京極石油 様 ■生命保険協会 札幌協会 様 ■山岡 敏幸 様

寄付

- 紺谷 数子様より、夫の故 紺谷 喜作様の生前のお礼として
- 片田 幸夫様より、妻の故 片田 登志恵様の生前のお礼として
- 冨田 英雄様より、母の故 冨田 弘子様の生前のお礼として
- 岡 敬雄様より、妻の故 岡 和子様の生前のお礼として
- 京極町母子寡婦会様より、京極町の福祉の為として
- エコクラフトの会様より、京極町の福祉の為として
- 菊地 憲一様より、息子の故 菊地 正晃様の生前のお礼として
- 渡辺 俊也様より、母の故 渡邊 キミ様の生前のお礼として